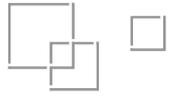
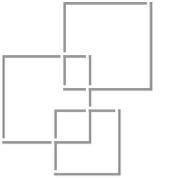


6月定例会では、6月14日、17日および18日の3日間にわたり16人の議員が一般質問を行い、太田市政の現状や将来に対する方針などに関して活発な議論を展開しました。紙面の都合により、質問した議員に確認のうえ1問を選び、質問と答弁の要旨を紹介いたします。なお、一般質問の様子は太田市議会ホームページ「インターネット中継」からご覧いただくことができます。また、定例会の正式な会議録は、市政情報コーナーや市立図書館、市議会ホームページ、議会事務局などで9月下旬からご覧いただくことができます。詳しいことは、議会事務局（☎0276-47-1806）までお問い合わせください。



## SNSを活用したいじめ等の相談体制について

公明クラブ 高橋 えみ

**議員** 家庭環境の多様化や地域の人間関係の希薄化により、家庭の中で子どもの悩みを受け止め、解決することが難しくなっています。本市におけるいじめ等の悩みを抱える児童生徒の相談体制について伺います。

**教育部長** 学校では主に担任が相談を行い、いじめと認知した場合には教育委員会に報告の上、複数の教員で解決を図ります。教育委員会の相談体制としては、電話、メール、面談、巡回相談等の方法で、さまざまなスキルを持つ学校長の経験者が対応しています。

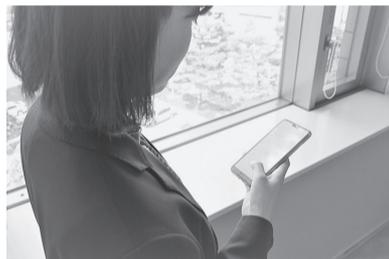
**議員** メールや面談での相談は、今の児童生徒にはハードルが高い印象を受けます。現況の相談体制について、教育長の所見を伺います。

**教育長** 対面して表情を見ながら子どもの声を聴く姿勢が、相談体制を構築する上での基本です。教員の一人一人がその意識を持つと同時に、教育委員会においても情報共有を図り、たくさんの大人の目

で見守る環境を整えたいと思います。

**議員** 現在、小学生の約5割、中学生の約7割がスマートフォンを所有し、つながる場としてのSNSが定着しています。家庭や学校では相談しにくい子どもたちの悩みを受け止め、いじめ等の問題の早期発見、解決を図るため、身近なSNSを活用した相談体制の構築が必要と考えますが、教育長の所見を伺います。

**教育長** SNSが子どもたちにとって一番身近なツールであることに鑑み、有効に活用できるよう、他の自治体の先行事例を研究し、メリット・デメリットを精査しながら検討していきたいと思っています。



## 図書館のWi-Fi導入について

創政クラブ 板橋 明

**議員** 本市の図書館におけるWi-Fiの導入状況を伺います。

**文化スポーツ部長** 美術館・図書館には開館当時から整備されています。他の中央図書館、尾島図書館、新田図書館、藪塚本町図書館の4図書館には整備していません。



**議員** 図書館の利用者や図書館協議会からのWi-Fi導入の要望の状況と、その対応について伺います。

**文化スポーツ部長** 4図書館については年間数件程度の要望があります。今後、利用者へのアンケートを実施し、需要の把握に努めたいと考えています。

**議員** Wi-Fiの導入に係る初期費用

や維持費について伺います。

**文化スポーツ部長** 群馬県内で既にWi-Fiを導入している自治体の平均金額は、初期費用として約15万円、維持費として月額約1万7,000円です。

**議員** 文部科学省による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」によると、「図書館は貸出サービスの充実のほか、情報サービスとしてインターネット等や商用データベースの活用にも留意し、インターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供に努めるもの」とあります。図書館のサービスおよび利便性の向上のため、Wi-Fiを導入することについて市長の所見を伺います。

**市長** 利用者からの要望がそれほどないようなので、市民からの要望が高い事業を優先して行いますが、美術館・図書館におけるWi-Fiの利用状況に鑑みて、必要があれば中央図書館から導入することを検討していきたいと思っています。



## 要介護認定者の移動手段の確保について

太田クラブ 八長 孝之

**議員** 本市において、多くの高齢者は、運転免許証を返納すると移動手段が乏しくなってしまうのが実情と考えられます。本市の公共交通の現状と、それらのうちで高齢者の利用率が高いサービスについて伺います。

**市民生活部長** 路線バス、市営無料バス、デマンド型バスのおうかがい市バスがあります。高齢者にとってはおうかがい市バスが最も利用しやすいと考えます。

**議員** おうかがい市バスについては、停留所まで自力で行くことのできない高齢者のために自宅から送迎を行うなど、サービスを拡充する必要があると思いますが、所見を伺います。



**市民生活部長** 利用者へのアンケート等を実施し、調査研究を行っていきたく思います。

**議員** 本市における要介護認定者の移動手段について伺います。

**健康医療部長** 要介護者については、介護保険法で定められた通院等乗降介助サービスを受けることができますが、要支援者はその対象にならないため、本市独自の事業として、在宅高齢者通院等支援サービスにより、医療機関への送迎を行っています。

**議員** 通院だけではなく、買い物や習い事、地域活動等にも利用できる移動手段が必要と考えます。他の施策を取り入れ、内容やサービスの拡充を図ることについて市長の所見を伺います。

**市長** 交通弱者を特定し、日時を定めてドアtoドアの送迎を行うシステムの確立を考えています。多種多様な施策を行うよりは、それを精査して高齢者にもわかりやすい制度を構築し、本当に必要な人に必要な制度を届けたいと思っています。



## 本市における障がい者福祉施策について

立憲民主党 神谷 大輔

**議員** 中央省庁による障がい者雇用の水増しの問題を背景として、本年6月7日の国会にて、改正障害者雇用促進法が成立しました。本市でも第5期太田市障がい福祉計画で目標数値を設定していますが、この基本的な考え方を伺います。

**福祉子ども部長** 地域生活支援拠点の整備目標や、福祉施設から一般就労への移行等の施策に係る目標、必要なサービスの見込み量等を、実績や動向を踏まえて設定しています。

**議員** 本市職員としての障がい者の雇用状況と、法定雇用率の達成に向けた取り組みを伺います。

**企画部長** 法定雇用率2.5%に対し、本市の雇用率は昨年6月1日時点で1.71%です。法定雇用率の達成に向けて、年齢要件の緩和、知的・精神障がい者を応募対象とするなど、応募要件の見直しを行いました。

**議員** 障がい者の雇用は法定雇用率のみが重視され、障がい者本人が生き生

きと働ける環境を創出するという本質が見失われがちです。市職員における障がい者雇用について、市長の所見を伺います。

**市長** 単に雇用率を充足するのではなく、障がい者本人が意欲的に仕事に取り組めることが大事だと思います。

**議員** 障害者雇用促進法の改正により、国から地方自治体への監視が強まる中、本市の障がい者雇用のあり方について市長の所見を伺います。

**市長** 障がい者が自分の能力に応じて働き、満足感を得られるような場を提供していきたいと思っています。国に対しても、その考え方を説明したいと思っています。

